



# for Refugees

Japan Association for Refugees

難民支援協会 (JAR) ニュースレター Vol.19 Sep 2019

## Contents

- ジェームスさんの話
- シェルターは僕のライフセーバー
- 同性愛を理由とした迫害、日本で難民認定
- 第 52 回「社会貢献者表彰」を受賞
- 20 周年特設ウェブサイトのご案内
- スタッフ紹介—鶴木由美子



### COVER STORY

それでも日本を愛している。  
地域の人たちと小さな畑に支えられ、難民認定を待ち続ける歲月

日本の少ない難民認定数の裏には、不認定となった数万人の人生があります。なかには帰る決断をする人もいられるかもしれませんが、しかし、帰れない人がいるのも現実です。JAR は設立から 20 年の間に 6,000 人以上の難民の方々を支援してきましたが、日本の厳しい難民認定の壁に阻まれ、在留資格を失い、生きていくために必要な権利を奪われていくのが徐々に増えていくのを目の当たりにしてきました。生活がどれだけ苦しくとも、日本で生きていくしかない。収容や強制送還の恐怖に怯えながら、社会の片隅で暮らす人がいます。もし速やかに難民として認められ、日本で暮らすことを許されていれば、彼・彼女らの人生はどう変わっていたでしょうか。次の 20 年を変えていきたいという思いから、一人のストーリーを紹介します。

1990 年代の終わり、激しい政党間の争いが繰り広げられていたウガンダを逃れ、日本にやってきた男性がいる。彼の名前は、ここでは仮にジェームスとする。難民としての認定は受けられず、ジェームスの法的な立場は長く「仮放免」のまま。仮放免中の外国人は、仕事に就けない。県外に出かけるには、出入国在留管理庁の許可がいる。日本での在留が認められる見通しも、母国に帰る希望もみえない長く苦しい日々だ。

日本で暮らす外国人は年々増えているが、地域の人たちと関係を築き、その一員として暮らしていくのは、外国人にとっても日本人にとっても、そう簡単なことではない。しかし北関東で暮らすジェームスは、地域の人たちとの関係を時間をかけて築いてきた。数年前には地域の人たちが署

名を集めて、彼の在留を特別に認めるよう法務省に嘆願書を提出している。こんなコミュニティが少しずつ増えれば、難民に「冷たい国」と言われる日本の状況は少し変わるかもしれない。ジェームスが歩いてきた道のりには、多くのヒントがある。

10 代のころ、ジェームスは政党「ウガンダ人民会議 (UPC)」の活動に参加していた。いまでも、党の幹部たちと一緒に撮影した写真を大事に持っている。UPC は、1960 年代～80 年代にかけて首相や大統領を務めたミルトン・オボテが率いた政党だ。1985 年、クーデターでオボテ政権が倒れ、翌年にムセベニ大統領が政権を掌握して以降、UPC は一転して政府・与党による弾圧の対象になった。政党の関係者た

ちは、次々に治安当局に逮捕された。オボテ政権で要職にあった人物は国を追われた。ジェームスの兄も当局に逮捕され、2カ月にわたって拘束されたという。拘束の状況は、拷問そのものだった。地面に深さ1メートルほどの穴を掘って、収容者たちを並んで座らせる。その上に板でフタをして逃走を防ぐ。UPCの党員は次々にウガンダを離れ、散り散りになった。行き先は、米国、英国、ドイツ、カナダ、スウェーデンなど世界中におよんだ。

### 仲間が世界中に散るなか、日本へ

ジェームスがウガンダを出たのは、ムセベニ大統領が当選した1996年の大統領選の時期にあたる。「当時は、難民として、国を出る以外の選択肢はなかった。世界中に散ったメンバーが、あちこちにUPCの支部をつくったんだ」と説明する。来日当時は、レストランの掃除などの仕事で生計を立てていたという。わずかな稼ぎでも暮らしていける場所を探すうちに、北関東のアパートの所有者と知り合い、このアパートに落ち着くことになった。

数年後、家主の子どもや、地域の子どもたちに英語を教える活動も始めた。町の夏祭りにも参加して、神輿（みこし）を担ぐようになった。しかし、在留資格の延長ができず、帰国できる状況にもなかったためオーバーステイ状態になったという。「いまのようにインターネットやスマートフォンがあればさまざまな情報が手に入るが、当時は、日本のシステムに関する知識がまったくなかった」と振り返る。



### 入国管理局による長期の収容

2008年、ジェームスは不法在留で入国管理局に拘束された。収容先は、東京・品川にある東京入国管理局と、茨城県牛久市の東日本入国管理センターだった。難民支援協会（JAR）とのかわりがはじまったのは、この時期のことだ。当時の東京入管では、弁護士などを除き、被収容者と外部の人との面会は10分までに制限されていた。収容されている人が外部の人と話をするには、樹脂製の透明の板で隔てられた面会室で会うことになる。刑事ドラマに出てくる面会室を思わせる部屋だ。

施設内では、被収容者たちがグループをつくって、いっしょに聖書を読んだり、新聞を読んだり。互いに支え合っては

いたが、いつ収容を解かれるのか、母国に送り返されるのか、だれにも先は見えない。収容が長期化するにつれ、心身を病む人が増えていく。中には、自殺を図る人もいる。入管の施設には、気の合う職員もいた。ときには、「あきらめちゃだめだよ」「がんばれ」と励ましてくれた職員がいたことを、ジェームスは忘れていない。

### 仮放免と厳しい生活

収容施設を出るには、仮放免の保証金を支払い、日本人の保証人も必要になる。仮放免として施設を出たとき、収容から2年近くが経過していた。仮放免中の外国人は、日本で仕事をすることができない。しかし、仕事をしなければ家賃は払えず、食べ物も買えない。仮放免中に仕事をしていることが入管に発覚すれば、再収容の理由になる。望む望まないにかかわらず、生きていくには、支援団体などからの食糧支援に頼らざるを得ない現状がある。

仮放免としての暮らしの中で、小さな畑が、ジェームスにとっての大きな支えになっている。トマトやレタス、タマネギといった野菜をつくり、近所の世話になっている人たちに配る。畑仕事に子どもたちが加わることもある。正月には、地域の人からジェームスのもとの、もちが届くこともある。さまざまな支えがあり、何とか生き抜いている状況だ。

もし日本の政府が難民であると認めれば、法的に安定した立場で暮らすことができる。ジェームスは、難民としての認定を求めて申請をし、野党に転落したUPCに対し、どれほど苛烈な弾圧が加えられていたかを繰り返し入管に説明してきたが、いまのところ認定はされていない。日本で難民としての認定を受けるのは、極めてハードルが高い。2018年、1万493人が難民認定を申請し、認められたのは42人だった。

### 地域の人々からの応援

仮放免となってから数年が経った頃、家主や地域の人たちが署名を集め、法務省に提出した。嘆願書には、ウガンダから来たジェームスと、地域の人たちの交流の様子がつづられている。

「初めは外国人という事で多少警戒してましたが、私の店で時々手伝いをしてくれたり、アパートの周りをきれいにしてくれたり、日本人でもできないことを自分からやってくれ、私も家族にあわせたりしました。

私の子供にも、言葉が分からない中、心が通じるようになり、子供の将来も考えて、私にできない指導等してくれています。小さな町ですが、たくさんの友達がいる、今は外国人の中でも信頼の厚い人として声を掛け合う人も多くいます」母国・ウガンダの状況は大きく変わった。ムセベニ大統領の政権はいまも続いている。政治・経済の安定は国際的に評価を受ける一方で、選挙期間中にSNSへのアクセスが遮断されるなど、独裁色を強めているとの評価もある。ジェームスは定期的に、仮放免の更新のため入管にでかける。その日が近づくと、いつも体調が悪くなる。仮放免中の生活には、いつ再び収容されるかわからない不安が常につきま

とう。日本で思うような仕事はできず、法的な立場も暮らし向きも不安定なままだ。けれど、近所にはたくさんの友だちができた。地域に支えられながら、20年の歳月を生き抜いてきた。ジェームスの声が熱を帯びた。  
「ぼくは、日本を愛している。この国での暮らしを愛している」

文：小島寛明



## シェルターは僕のライフセーバー ～支援の現場から～

JARのシェルター（一時宿泊施設）に入居していた青年が公的支援につながり、鍵の返却に来たときのことです。「公的支援が決まってよかったですね！シェルターは古くて驚いたでしょう」と尋ねると、「そんなことはない。あのシェルターは僕にとってライフセーバーだった。感謝の気持ちを込めて、今日シェルターを出るときにキスしてきたよ」といいます。来日直後に野宿をしなければならなかったことの方が、余程ショックだったのです。駅で寝ていたところ酔っ払いに絡まれ、慌てて逃げようとして転んでしまい、顔を怪我してしまったことを話してくれました。

日本に逃れてきても、物価の違いなどからすぐに資金が底をつき、猛暑日や零下の真冬日に路上生活を強いられることがあります。公的支援はすべての人がもらえるわけではなく、つながる人でも申請から平均36日かかっています。彼の言葉から、路上で過ごす過酷さを改めて思い知らされます。その間をできる限り屋根の下で過ごせるよう、JARは首都圏近郊のアパートなど計26部屋をシェルターとして確保しています。シェルターの維持・管理は、資金面だけでなく清掃なども含めて手間がかかりますが、少しでも心地よく過ごせるよう工夫していきます。同時に、日本に逃れてきた難民がそもそも路上生活に陥ることのないよう、公的支援の改善に向けた働きかけも続けていきます。

公的支援が十分ではないことに加えて、多くの人は支援に頼ることなく一日でも早い自立を望んでいます。JARは就労資格のある難民の方々を対象に、就労準備日本語プログラムの提供と、企業とのマッチングを通じた就労支援も行っています。日本語ゼロの状態から、1日3時間・合計60日

間の特訓を通じて、日常生活や職場でよくある場面での会話や、簡単な漢字を含む定型的な文を音読・理解できるようになり、就職につながっています。



最近では、来日後まもなく見舞われた病気や精神的な落ち込みなど、さまざまな困難を乗り越えて2年越しで初めて就職できた方がいました。初出勤の様子を見に行ったところ、いつも辛そうにしていた彼が、全身で喜びを感じている様子で本当に嬉しそうでした。就職を境に見違えるような変化を遂げる方はとても多く、働くことの意義、そのための支援の重要性を日々感じています。

### 《支援実績(2019年1～6月)》

- 事務所や収容所等での相談件数 784件
- シェルター提供 25人
- 就労準備日本語プログラム修了 21人



## 同性愛を理由とした迫害、日本で難民認定

同性愛を理由に日本で難民申請をした人が、昨年難民認定されていたことが報じられました。中東やアフリカを中心に同性愛を罰する国は多くあり、命の危険が伴う場合もあります。そのような背景から性的少数者の難民認定は国際社会で一般的ですが、日本でも一歩を踏み出したものとして、この認定を歓迎します。しかし、依然として日本の難民認定は厳しく、本来認定されるべき人が認定されない状況は続いています。これからも、難民認定制度や難民申請者の処遇が改善され、保護されるべき人が日本で安心して暮らせるように求めています。

## 第 52 回「社会貢献者表彰」を受賞しました！



社会貢献者表彰は、社会の各分野で顕著な功績を挙げながら、社会的に報われる機会の少ない個人や団体に対して、公益財団法人社会貢献支援財団が行っている表彰です。

第 52 回目となる今回は 37 の個人・団体が選ばれました。私たちの活動はまだまだ途半ばで、目の前には乗り越えなければならない課題が多くありますが、受賞を励みに支援者の皆さま、難民の方々とともに、一層活動に励んでまいります。

## 20 周年特設ウェブサイトのご案内

オンライン限定で以下の記事を配信しています。ぜひ、ご覧ください。

- ・9.11 同時多発テロ後、突然収容された日本の難民申請者たち。あれから難民の収容は変わったか？
- ・荒波の連続だった 20 年。日本に逃れてきた 6,000 人と歩んだ難民支援協会の軌跡



[www.refugee.or.jp/20th/](http://www.refugee.or.jp/20th/)

### スタッフ紹介 | JAR STAFF

難民支援協会では現在約 30 名のスタッフが、日々事務所に訪れる難民の方々を支えています。難民問題に関心を持つきっかけはそれぞれ。今号から支援に携わるスタッフを不定期でご紹介します！

#### 鶴木 由美子 定住支援部 チームリーダー コミュニティ支援担当

難民の集住地域におけるコミュニティ支援を担当しています。難民の方が地域の一人として安心して暮らしていけるよう、また、災害時に難民や外国人が命を落とさない支援の仕組みを作るべく、地域の医療機関、学校や自治体など、様々な地域社会の担い手と協働しています。

難民支援を志したきっかけの一つは、アメリカ留学中のクラスメイトとの出会いです。彼女は子どもの頃、安全を求めてメキシコから非正規に越境してきた移民で、「将来教師になりたい」と夢を語っていました。渡米時の苦労があっても、英語を習得し、教育を受け大学院まで進学。教師を目指す姿に視界が開けました。日本では似た環境の子どもの未来は制度上、閉ざされています。それどころか、誰からも手を差し伸べられず、1ヶ月も路上生活に陥っていた難民の子どもの保護に奔走する出来事が最近あったばかりです。解決策が見つけられない自分の無力さと世の中の不条理に心が折れそうになることもありますが、難民に限らず、多様な人が生きやすい日本社会を目指して、これからもできることを一つひとつ積み重ねていきます。



毎月のご支援が難民の命と未来を支えます

### 難民スペシャルサポーター募集中

1,500円 あれば、



難民申請手続きのための  
交通費を支払えます

3,000円 あれば、



路上生活に耐えている難民が  
宿で一泊休むことができます

5,000円 あれば、



成田空港に向き、とどめ  
置かれた難民に面会できます

ご支援はこちら

[www.refugee.or.jp/kifu](http://www.refugee.or.jp/kifu)

Tel: 03-5379-6001 (広報部まで)

※ご寄付は、税控除の対象となります。